

NewNogata

2024、9、24

直方ミニバスケットボールクラブだより

ミニバス
共育コラム

子どもを子どもとしてうけとめつつ、

親は親として、おとなはおとなとして・・・

スマホ（携帯）持参について

スマホ（携帯）の持参については、学校規則と同様、家庭（保護者）との連絡の必要があるときのみ使用可としています。しかし、家庭での使用でトラブルを起こしたケースは、いくつかあります。一般的なケース（直方市内）も含めれば、以下の通りです。

- ・夜中（夜通し）使用による睡眠障害
- ・チャットやライン使用による友だちとのトラブル
- ・ネットへの写真等の掲載によるトラブル
- ・SNSや掲示板サイトへの勝手な個人情報の掲載や誹謗中傷
- ・掲示板サイトや出会い系サイトへのアクセスによるトラブル

いずれもトラブルになれば、その後の自分の生活や友だち関係に大きな影響を及ぼしています。家族を巻き込むこともあります。

これらは決して少なくなく、形態電話やスマートフォンが出始めて相当数発生しています。インターネット上で誹謗中傷（悪口や根拠のない嘘等を言って、他人を傷つけたりする行為）書き込みをすれば、内容によって名誉毀損罪や侮辱罪等の刑事責任を問われる場合があります。危険サイトへのアクセスでは、事件に巻き込まれるケースもあります。

子どもたちには、これまでも、節目ごとに注意をよびかけてきています。多くの子どもたちは、そのことを理解し、自分で規制したり、親との約束でコントロールしたりすることができているようですが、なかには、今なお心配な状況にいる子（本人は全く考えが及んでいないので気づいていませんが）がいるのではないかと、いくつかの状況を見聞きして危惧することがあります。

そこで、クラブでは、以下の2点のことをあらためて確認しています。

- ・家庭（保護者）との連絡のために必要がある場合は持参してもよい。
- ・活動中及び行き帰りに、連絡以外の使用はしない。

このうちの、活動中に使用する暇はありませんが、行き帰りのところでゲーム等の目的で使用しているケースがあるのではないかと、そのことを中心に注意をよびかけています。

スマホ（携帯）利用について

利用の仕方については、家庭で十分話し合い、約束事を決めて使用することをお勧めします。約束の内容については各家庭で違いがあります。スマホや携帯等の利用については必ず相手があります。自分のところの約束はこうだから、相手も同じということではありません。このことを子どもによく理解させておかなければなりません。まだ自分中心にしかものごとを考える力がなく、相手のことに考えが及ばない発達段階の子は、いつでも、どこでも、だれにでも…という状況になりがちです。何ら約束事もなくフリーハンドで持たされていれば、悪気がないので自己規制をかけることもありません。

乳幼児期から思春期にかけての子どもたちのデジタル機器の長時間使用の問題については、これまでお知らせしてきた通りです。脳や社会性の発達不全、生活習慣の乱れ、昼夜逆転、食欲不振（拒食症、過食症）、睡眠障害、不登校、依存症、視力低下、斜視等々、高いリスクが認められています。

持たされているところにおいては、今一度、約束事について子どもと話し合っ確認しておくことをお勧めします。そして、日常的には、約束が守られているかどうか、使用状況が把握できるようにしておくことが必要かと思います。フリーハンドで使用を許可されることについては、ゲーム使用等では依存性が高いことや小学生という自己規制のかかりにくい子どもの発達段階からして大変心配です。また、SNS 使用等では社会規範が十分学習されてなく、リスクの高さを理解しないまま使用することをとっても心配します。

私の家でも、我が子が初めて携帯（当時）を持ったとき（高校生）には、すったもんだしました。当然、約束事は決めていたのですが、子どもは親にわからないようにして破ります。でもたいてい、いろいろなことから守ってないことがわかって怒られることになるのですが…。一時期は、毎日のようにそのすったもんだが続きました。この時期は本当にしんどいですね。それでも、スルーさせることはよくないので…。

高校卒業後、使用料金等を自己負担にしてから自分で使用をコントロールするようになりました。10 数年前の話です。10 年も経てば機器も進化し社会状況も大きく変化しているので、当時と全く同じではないと思いますが、子どもの成長発達と電子機器等の進化が不一致のために生じている課題ということについては共通でしょう。子育てを悩ましいものになっていると思いますね。

子どもを子どもとしてうけとめながらも、親は親として、おとなはおとなとして、子どもにどう向き合っていかなければならないか考えてのりこえていかんかなければなりません。

